

罰金!?

義務!?

そんな土地
知らんで?

えっ!?

見たことも
聞いたことも
ない場所
なのですが...

?



知らない
ご先祖が残した
知らない土地を
知らない人と
分かち合う?

?



では?

済まされない!!

親族って
どこまで?

兵庫県弁護士会
イメージキャラクター
ヒマリオン
Since2001

令和5年4月以降、遺産分割や相続登記に関するルールが大きく変わります。

相続・遺産分割に関する 講演・法律相談会

この度、市民の皆さま向けに、相続に関する新制度の講演会を開催します。
講演会終了後には、相続問題のプロである弁護士による相続・遺産分割に
関する個別の無料法律相談会(事前予約制)を実施します。

令和5年
1/16月 13:00 ~ 16:30

兵庫県弁護士会館 4階講堂
(法律相談は別室にて)

参加費無料 先着80名

※法律相談は21名までの事前予約制です



法務省不動産登記推進
イメージキャラクター
トウキツネ



法務省キャラクター
遺言書
ほかんガルー

共催:神戸地方法務局&兵庫県弁護士会

●プログラム予定●

第1部 13:15~

アマチュア落語(元裁判所職員)

第2部 13:40~

法務省の制度担当官による講演
「知っておきたい！遺産分割と相続の
新ルールのポイント」

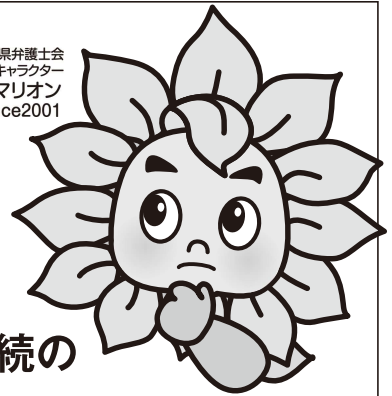
14:20~

兵庫県弁護士会所属弁護士による
「遺産分割」についての説明

第3部 15:00~

弁護士による無料法律相談(事前予約制)
新制度や相続登記の手続に関する資料を提供する
法務局の広報ブースを会場内に設置します。

兵庫県弁護士会
イメージキャラクター
ヒマリオン
Since2001



法務省不動産登記推進
イメージキャラクター
トウキツネ

法律相談事前申込方法(要事前申込)



◀このQRコードまたは以下の
URLからお申込みください。

<https://ws.formzu.net/dist/S13029511/>

*ご相談内容は遺言・相続問題に限らせていただきます(相談時間30分以内 相談担当弁護士に事件処理を依頼することもできます)。

*法律相談は①15時~、②15時半~、③16時~の開始を予定しております。予約時間帯によっては、イベント終了後、お待ちいただくこととなりますのでご了承ください。

*先着順での受付となりますので、定員に達した場合には予約を締め切らせていただきます。

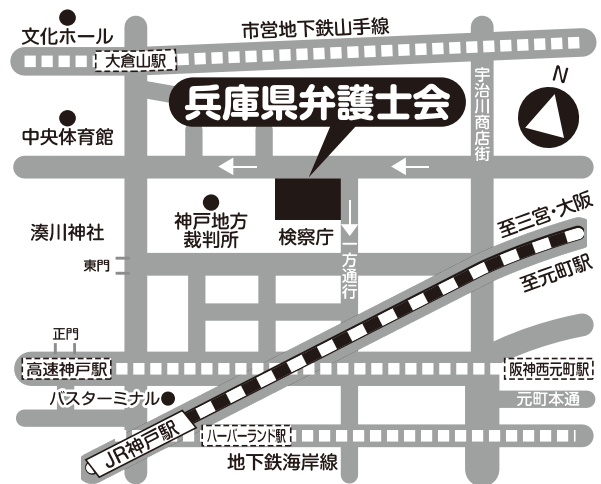
*お電話での申込も可能です。

■法律相談事前申込に関するお問合せ先
兵庫県弁護士会 TEL:078-341-7061
(平日9:30~16:30)

会場 兵庫県弁護士会館

神戸市中央区橘通1-4-3

※ご来場は公共交通機関をご利用ください。



○定員:会場参加80名(人数上限を超えた場合、ご参加をお断りさせていただく場合がございます)

○会場で参加される際は必ずマスクを着用してください。当日は入室前に受付で消毒用アルコールによる手指消毒及び検温をしていただきます。また、検温の結果、37.5℃以上の発熱がある方、体調不良の方はご参加をお控えいただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

○新型コロナウイルス感染拡大状況により、急遽イベントを中止する場合がございます。その場合は、当会ホームページ上でご案内いたします。

共催:神戸地方法務局・兵庫県弁護士会

お問合せ先:兵庫県弁護士会 ☎078-341-7061 神戸地方法務局 ☎078-392-1876



法務省キャラクター
遺言書
ほかんガル